令和８年度第１回生涯学習審議会会議録

１　日　時
　令和８年５月２７日（水）１４時　開会

２　場　所
　流山市文化会館（中央公民館）　第２会議室

３　議　題
（１）　第３次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について
（２）　令和８年度主要事業について
（３）　その他

４　出席委員
　土屋委員　松山委員　谷田委員　山田委員　西岡委員
　天農委員　久我委員　深堀委員　松浦委員　若松委員

５　事務局
　石川生涯学習部長　染谷生涯学習部次長兼公民館長
　【文化芸術・生涯学習課】川名課長　岩田課長補佐　森係長
　【スポーツ振興課】日向課長
　【図書館】秋谷館長　海老原次長　下柳田係長　岡田主任司書
　　中松司書　大羽司書
　【博物館】北澤館長
　【指導課】加藤課長補佐　桐生指導主事

６　傍聴者　１人

７　会議録

【１４時　開会】

（司会）
　ただ今より、令和８年度 第１回 流山市生涯学習審議会を開会いたします。本日の司会を務めます文化芸術・生涯学習課の森と申します。宜しくお願いいたします。

　初めに、学校教育関係委員の人事異動に伴い、４月１日付けで委員を委嘱し

た市野谷小学校校長 松山秀行様、常盤松中学校校長 澁木宏紀様に、委嘱状の交付を執り行います。なお、澁木様は所用のため、本日欠席される旨の連絡をいただいております。
それでは、生涯学習部長から委嘱状を交付いたしますので、松山様、恐縮ですがこちらのほうまでお越しください。

（部長）
【委嘱状読み上げ、交付】

（司会）
ご着席ください。
本日ご欠席の澁木委員におかれましては、後日事務局より委嘱状を送付させていただきます。
ここで、新委員の松山委員に、自己紹介をお願いしたいと思います。

（松山委員）
市野谷小学校長の松山と申します。市野谷小学校は本年度で３年目の新しい学校です。読書についての話し合いということなので、本校には面白い部屋があって、読み聞かせルームといって先生が本をこどもたちに読むための小部屋が図書室の横に付いていまして、温かい雰囲気でとても素敵だと思っております。環境というのはとても大切で、こどもたちはとても楽しんで本を読んでおりますので、その一員として今日は参加できたらと思います。１年間、どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）
ありがとうございました。
続きまして、生涯学習部長から、御挨拶申し上げます。

（部長）
生涯学習部長の石川です。本日は、ご多忙の中、流山市生涯学習審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
今回ご審議いただく「第３次流山市子どもの読書活動推進計画」については令和８年１月２１日に開催した審議会の中で「計画の趣旨」「読書活動の状況」「基本方針」「推進体制」「推進方策」等を、図書館・指導課それぞれから説明させていただき、活発なご審議をいただいたところです。それぞれの知見から、多岐にわたるご意見を頂きありがとうございました。
前回の審議内容をふまえ「素案」を作成し事前にお送りさせていただいておりますが、本日、流山市教育委員会から正式に審議会の皆様に対し、ご意見を

頂戴したく「諮問」させていただきます。前回ご審議いただいた内容の反映項目も含め、後ほど担当職員から素案の概要をご説明させていただきます。
　今後の予定ですが、本日ご審議いただいた内容を基に再度修正を行い、秋にパブリックコメントで市民からご意見をいただく予定です。
　年内に審議会を再度開催し「答申」を頂戴したいと考えております。次回審議会は「最終確認」の機会となるよう完成度を高めてまいりたいと存じますので、本日の審議会においては、それぞれの視点でのご意見・ご審議をお願い申し上げます。
　計画公表は、年度末となる令和９年３月を予定しております。よろしくお願いいたします。

（司会）
　続きまして、４月１日付の人事異動による、生涯学習部の各課、館長から自己紹介をいたします。

（各課長・館長）
【自己紹介】

（司会）
　続きまして、会長から御挨拶をいただきたいと思います。
　土屋会長、お願いいたします。

（土屋会長）
　江戸川大学の土屋です。社会学部現代社会学科に所属し、専攻は食文化レジャー学です。いろいろな見方がありますが、レジャーとは単なる遊びではなく生活を整える力、回復する力と考えております。今日のテーマで言いますと、読書活動が生活をどう整えるのか、こどもの生活視点で考えていただければと思っております。何卒宜しくお願い致します。

（司会）
　ありがとうございました。
　それでは、次に配付資料の確認をお願いいたします。
　《事前送付資料》
　・　【資料１】第３次流山市子どもの読書活動推進計画 概要版（案）
　・　【資料２】第３次流山市子どもの読書活動推進計画（素案）
　・ 令和８年１月２１日 生涯学習審議会 資料４（差替版）
　《当日配布資料》
　・ 次第

・ 【資料３】生涯学習審議会(令和8年1月21日)でいただいた御意見の第３次流山市子どもの読書活動推進計画素案への反映
・ 【資料４】令和８年度 主要事業
・ 流山市生涯学習審議会委員名簿

不足等ございませんでしょうか。
それでは、議事に入ります。審議会は公開が原則となっておりますので、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますので御了承ください。
ここからは、土屋会長に進行をお願いします。

（土屋会長）
本日の出席状況を報告します。出席委員は１０名で、委員数（12名）の半数以上となりますので、「流山市生涯学習審議会条例」第５条第２項に規定する定足数に達しており、会議は成立していることを御報告いたします。
また、本日は傍聴される方がおります。「流山市審議会等の公開に関する指針」に基づき、これを許可しましたので御報告いたします。

本日の議題は、
（１）第３次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について（諮問）
（２）令和８年度主要事業について
（３）その他
となっております。
初めに、（１）第３次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、諮問書をお受けしたいと思います。

（司会）
それでは、生涯学習部長から土屋会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

（部長）【諮問書読み上げ、会長に諮問書を手渡す】
どうぞよろしくお願いいたします。

（土屋会長）
それでは、諮問を受けました第３次流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、担当課より全体の概要のご説明をお願いいたします。

（図書館長）
図書館長の秋谷です。第３次流山市子どもの読書活動推進計画の素案の概要についてご説明いたします。

まず、お手元の資料をご確認ください。事前にお送りした資料は、３点ございます。
１点目が【資料１】第３次流山市子どもの読書活動推進計画概要版。
２点目が【資料２】第３次流山市子どもの読書活動推進計画素案。
３点目が、前回の生涯学習審議会でお配りした「【資料４】令和７年度流山市子どもの読書活動の推進に関する調査結果」の差替版です。
また、本日お配りした【資料３】は、前回審議会でいただいた御意見への回答をまとめたものです。
なお、【資料４】の差替版につきましては、前回審議会でお配りした調査結果の一部に数値等の誤りがあることが判明したため、修正したものを事前に送付させていただきました。各設問の回答順位や傾向等に変更はなく、前回のご議論の方向性に影響するものではございませんが、確認不足により誤りがある資料をお示ししてしまいましたことをお詫び申し上げます。
本日は、これらの資料をもとにご説明し、委員の皆様から広くご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、【資料２】第３次流山市子どもの読書活動推進計画素案をご覧ください。表紙をめくり、目次をご覧いただきますと、第３次計画は、４章立ての構成となっております。
第１章では、「計画策定の背景」、第２章では、「第２次計画における子どもの読書活動の状況」、第３章では「計画の基本的方針」、第４章では「計画の具体的方策」について記載し、巻末に、用語解説と関連法令を掲載しております。

続きまして、【資料１】第３次流山市子どもの読書活動推進計画概要版をご覧ください。概要版は、第３次計画全体の内容をまとめたものです。表面には、計画の第１章から第３章までの内容を掲載しています。
第１章の内容は「計画の位置づけ」・「目的」・「読書の意義」に、第２章の内容は右上「第２次計画における子どもの読書活動の状況」にて、現行計画期間における「成果」と「課題」についてまとめています。第３章の内容は、左下「計画の基本的方針」にまとめています。
続いて裏面をご覧ください。裏面には、「第４章　計画の具体的方策」に掲載した取組をまとめています。あわせて、「読書バリアフリー推進のための取組」についても掲載しています。
【資料１】概要版についてのご説明は以上となります。

（土屋会長）
ただ今、全体の概要の説明がございました。
国・県の全体の計画からの流れから、今回の流山市の推進計画を考えていく

ということですので、皆さんも各御専門から幅広いご意見をいただきたいと思います。
　続いて本日配布のあった資料３「生涯学習審議会（令和８年１月２１日）でいただいた御意見の第３次流山市子どもの読書活動推進計画素案への反映」について担当課よりご説明をお願いいたします。

（図書館）
　前回審議会にて委員の皆様からいただきました御意見への回答及び第３次子どもの読書活動推進計画素案への反映について、要点を御説明いたします。詳細につきましては、本日お配りした【資料３】「生涯学習審議会でいただいた御意見の第３次流山市子どもの読書活動推進計画素案への反映」にまとめております。
　まず、「読書の意義」に関する部分です。
　【資料３】の番号１、西岡委員からいただいた、「スポーツの世界でも、知識や分析力、読解力が重要であり、その土台として読書がある」との御意見、そして、番号２、久我委員から御指摘いただいた「読書の重要性」を踏まえて、新たな項目として【資料２】素案１ページに「１　子どもの読書活動を推進する意義」を設けました。
　読書は、考える力や情報を読み取る力、コミュニケーション能力にもつながるものであるという観点から、各種調査結果を元に、読書が好きな児童・生徒ほど学力調査の正答率が高い傾向があることや、こどもの頃の読書量と語彙力・読解力との関連などを記載しております。

（指導課）
　続きまして、「読書の楽しさを知る機会づくり」についてです。
前回審議会にて、委員の皆様からも、学校現場における様々な読書推進活動について御紹介いただきました。
児童生徒によるおすすめの本のＰＯＰ作成やＲ－１読書グランプリ、テーマ展示など、こどもたちが本に親しむための工夫が各学校で行われております。（【資料２】素案第４章）２８ページから３４ページをご覧ください。
　本計画では、こうした取組を踏まえ、学校においてはＲ－１読書グランプリ等、市立図書館でのブックリスト配布や展示、おはなし会等のイベント開催などを通じて、こどもたちが本の魅力に触れる機会づくりと情報発信に努めます。

　続きまして、「読書環境の整備」についてです。【資料２】素案）２８ページから２９ページをご覧ください。
　【資料３】番号５、１５、１６のとおり、学校図書館司書の役割の重要性や、配置拡充について御意見をいただきました。

学校図書館司書は、資料の貸出・返却、蔵書整理だけでなく、読み聞かせ、調べ学習支援、本の紹介など、こどもと本をつなぐ重要な役割を担っております。これを踏まえ、令和８年度から、南流山小学校及び小山小学校について、週５日勤務の学校図書館司書を配置いたしました。

また、学校図書館システム更新により、市内学校間で本の貸借がしやすい環境を整備するとともに、電子書籍の活用による蔵書充実にも取り組んでまいります。

（図書館）

続きまして、若松委員から、【資料３】番号１３のとおり、特別な支援が必要なこどもへの読書支援や、生成ＡＩ活用について御意見をいただきました。

特別な支援が必要なこどもへの読書支援につきましては、素案３５ページに「５読書バリアフリー推進のための取組」という項目を設けました。

オーディオブックや文字サイズ変更可能な電子書籍など、誰もが読書に親しみやすい環境づくりを進めてまいります。

生成ＡＩにつきましては、素案２６ページ中ほどに、「ＡＩ等の技術革新に合わせた計画的なシステム更新を行い、面白い本との出会いや読書体験を支えるデジタル環境を整備」することを記載いたしました。

（指導課）

学校図書館におけるＡＩの活用ですが、前回若松委員からいただいた意見、レファレンス（おすすめ本の提案）での活用が想定されます。この点については、現在、読書履歴のデータが一体的に管理するシステムがございませんので、重要となるため、本の貸出返却等を行う蔵書管理システムと一体となったものがあるか等、導入自治体の有無を含め研究してまいります。

（図書館）

続きまして、「家庭・地域・図書館の連携」についてです。

【資料３】番号９のとおり、深堀委員からは、こどもたちが図書館へ行こうと思う動機付けや、学校・地域・図書館の連携について御意見をいただきました。また、久我委員からは、【資料３】番号１０のとおり、家庭教育学級等を通じた読書啓発について御提案をいただきました。

これらを踏まえ、素案３０ページから３４ページに、市立図書館利用案内やおすすめ本リストの配布、読書イベントの開催、赤ちゃんおはなし会での本の紹介など、家庭・地域と連携した読書推進に取り組んでいくことを記載いたしました。

また、若松委員からは、【資料３】番号１７、１８のとおり、「こどもの意見表明」について御意見・御質問をいただきました。

文部科学省では、こどもたちの思いや願いを今後の学習指導要領の改訂に向けた審議に活かしていくことは重要であるという観点から、令和７年に、こども家庭庁の「こども・若者意見反映推進事業」の一環として、小学生から高校生を対象に、今後の学校での学びの在り方等について意見を聴取する「いけんひろば」を開催しました。

国の第五次子どもの読書活動推進計画において、「子どもの視点に立った読書活動の推進」が基本方針として掲げられております。本市においても、第３次計画では、こどもの主体性を重視し、こどもの意見を取り入れる取組を新たに位置付け、関連する内容を素案２６ページと３０ページに記載しております。

（指導課）

学校図書館における、こどもの意見表明についてですが、アンケートによる選書や委員会活動における図書イベント考案など、様々な場面でこどもの意見を大切にした活動を引き続き行っております。

最後に、「時代の変化を踏まえた計画づくり」についてです。３７ページをご覧ください。土屋会長から、現行の指標を社会変化に合わせて見直す必要があるとの御意見をいただきました。

現在、学校では、大規模校への電子書籍の導入により、紙以外の蔵書の充実を図っていますが、こうした取り組みは、紙の本の蔵書数のみが対象となる学校図書館図書標準では測れません。こうした状況もあり、「指標②学校図書館図書標準の達成状況」の見直しを検討する必要があると考えております。

（図書館）

指標②として新たに採用する指標データとしては、国の計画でも取り上げられている「不読率（１か月間に１冊も本を読まなかった子どもの割合）」を、こどもの読書の状況を知るための指標として検討しております。

なお、目標値は、小学６年生・中学３年生は千葉県の計画と同値としました。高校２年生の県の目標値は３５％ですが、当市においては不読率が６０．１％であり、県の目標値からは数値の開きがあります。小中学生の目標値が現状のおよそ１０％減であることから、高校でも同様に１０％減を目指し、５０％と設定しました。

指標①、③、④、⑤については、令和６年度時点で目標値達成に至っていないことから、第２次計画の目標値を引き継ぐことを検討しております。指標⑥「子どもの登録者数」の目標値については、第３次計画期間中の流山市の「子どもの増加率」が５％であることから、現状の値からおよそ５％増の 10,000 人とすることを検討しております。

以上のように、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、読書の意義の明

確化、読書環境の整備、こどもの主体性を重視した取組、そして時代変化に対応した読書推進を計画素案へ反映いたしました。
　以上で担当課からの説明は終了になります。

（土屋会長）
　ただ今、資料３について説明がございました。
　委員の皆様におかれましては、前回の発言とその回答や、対応する素案のページについて今一度ご確認いただければと思います。
　本日はこの計画について第１章から順番に審議を進めていき、章ごとに、委員の皆様よりご意見・ご質問をいただきたいと思います。
　それでは、第１章　計画策定の背景（資料２　３ページ～６ページ）から議論を進めて参ります。では、担当課から第１章の詳細についてご説明をお願いいたします。

（図書館）
　素案１ページ、上部をご覧ください。第１章「計画策定の背景」におきましては、
　１　子どもの読書活動を推進する意義
　２　計画策定の背景
　３　計画策定の位置づけ
　４　計画策定の目的
　５　計画の期間・対象
の５つの項目について説明しています。

　このたびの第３次計画では、「子どもの読書活動を推進する意義」を新たに項目として設けました。前回審議会のご意見を受け、「子どもの読書活動推進」の意義をより明確に打ち出すことを目的とした変更です。
　４ページをお開きいただき、中頃にあります「５　計画の期間・対象」をご覧ください。第３次計画の期間は、令和９年度から１３年度までの５年間とし、対象となる「子ども」は「概ね１８歳以下の人」としています。

（土屋会長）
　ただ今、第１章について説明がありました。計画策定の背景には国の施策、それから県の施策があって、第１次、第２次計画があって第３次計画の策定は決まっていて動かしようがないので、我々が検討することではないかなと思いますが、４ページ「４　計画策定の目的」にあたる部分について、検討の余地があると思います。この章について意見がある方はいらっしゃいますか。「子どもの主体性」の部分についてどこまで踏み込むかという話だと思うのですが、

まず順番にお話を伺いたいと思います。西岡委員、いかがでしょうか。

（西岡委員）
　前回スポーツが読書にどう関わっているかを関連付けて話したかと思いますが、読む力が十分に蓄えられているのであれば、遠い将来のこどもたちの達成したい目標に近づくヒント、良い知恵になると思います。良い脳の刺激、細胞発達とか、図書の見方・活かし方を習慣でつけることができるのであれば良いと思います。この計画で賛成です。

（土屋会長）
　ポイントは「４　計画策定の目的」下から５行目、「子どもたちが、本にふれる機会を増やし、読書活動を通じて生きる力を育み、豊かな心を育てることができるように～計画を策定します」の部分で、検討が必要ではないかということを伺えればと思います。
　私から、1 ページに「各調査研究からみる、読書による効果」として３つ書いてありますが、今回検討する第３次推進計画が令和９年度から１３年度のこれからの５年間のものであるということを考えますと、もう少し根拠となるデータの意味を押さえておく必要があるのではないだろうかと思うのです。我々の世代は今まで本を読むと頭が良くなる、文章力がある人は本を読んできたということを何となく無条件に信じてきましたが、現在はメディアが発達して、動画も出てきて、最近の調査では読書量と知的能力は必ずしも相関があるとは言えないという結果も出ているようです。つまり、本を読まなくても十分な知識活動、知的活動をしている、あるいは処理能力の高い人はたくさんいるという議論が出ています。この３つを読書の効果の前提として挙げておくと、将来的に「ズレ」が生じて来ないか気になります。「各調査研究からみる読書による効果」ではなく、「効果の可能性」「読書の持つ効果の可能性」といった、もう少し含みを持たせた表現にしておくのはいかがでしょうか。

（天農委員）
　会長の話はなるほどと思いました。教育的効果を求めてこどもに読書を強制することはこどもにとって負担だと思いますし、語彙力は自分の意見を表明する環境、機会がたくさんあるこどもほど豊富であると、最近何かで読んで自分なりに納得しました。ここに書かれていることが読書による効果だと言い切るのは、個人的には適切ではないと思います。
　また、１）には令和７年度といつの調査だと書かれていますが、２）・３）には書かれてないので、いつの調査なのか書いてあると良いと思います。
　第１章のことではないのですが、表紙について、第２次もそうでしたけれど、何年度から何年度の計画かが入っていません。流山市教育振興基本計画には表

紙に「令和７年度～１１年度」と入っていましたので、表紙に入れてもらえれば良いと思います。

（山田委員）
　読書の効果ということですが、最初にこどもが育つ基本として、お母さんや身近な人にわらべ歌を歌ってもらったり、読み聞かせをしてもらったりすることで、こどもに安心感を与える効果があると謳われています。知的なものの効果だけでなく、人間が人間を信じることができる、生きていて良かったという自己肯定感を築くために、読書を通じた親子の交流がとても大切であるといった表現を入れていただくと良いと思います。

（土屋会長）
　１ページ第１章の１の６行目、「子どもは読書を通して～」の前にそういった表現を入れていただければ良いかと思います。

（若松委員）
　私は「１　子どもの読書活動を推進する意義」の部分はとても良いと思いました。今は非常に世の中が変わって、生成ＡＩはとても便利です。生成ＡＩは今までの情報をまとめることは得意ですが、新しくアイデアを生み出していくことは苦手です。新たな問題に気づいて読書から学んでいくような文言になれば良いと思います。これからの課題解決のための読書もあるのではないかと思う次第です。

（土屋会長）
　Ｚ世代を中心に「コスパ」とか「タイパ」だとかという議論があるように、最適解というか、いわゆる正解が分からない、ゴールが見えないとやらないという傾向が大学生にも出てきていて、読書に関しても「意味がある読書じゃないとやらない」といったことがあるのではないかという気がしています。本来は出会いがあって、それを意味ある、価値あるものにするかどうかは本人次第にも関わらず、最初から可能性を排除して「やらない」（やること自体を選択肢から外してしまう）ということがあるとすれば残念な話なので、そういったところを拾えると良いのではないかと思います。
　このあたりに関して現場の話を伺えますか。

（松山委員）
　私が気になったのは１点目、第１章の４　計画策定の目的の３行目、以前の計画から「一定の成果が認められる」とありますが、何の成果があったのか、あいまいで分かりにくいです。

２点目、逆に「一方で、年齢が上がるにつれて不読率が上昇している等」とは、不読率以外あるのか、第２次計画の間で課題として何をとらえているのか明確にした方がつながっていくのではと思います。

３点目、「ＧＩＧＡスクール構想～本に触れる機会を増やし」とありますが、これから５年先、学校ではデジタル教科書にだんだん変わっていって逆に本に触れること自体が減っていく中で、「本に触れる機会を増やす」とは良い言葉ですが、今、電子書籍を教育委員会で入れていますし、ビブリオバトルなどもあり、こどもたちの読書の形もいろんな多様化していると思いますので、「読書活動を楽しみ」とした方が良いと思います。

（土屋会長）

具体的なご意見、ありがとうございます。

「一定の成果」とは抽象的な書き方であると、それから「不読率上昇等」とはどういうことか、他のデータがあるのかということ。また、学校現場でも教科書デジタル化が進んでいき、本に触れる機会を増やすとの表現だけでは計画の土台からすると物足りないというか、形はどうあれオーディオブックとか含め、本という媒体に関わらず知的財産に触れる活動を楽しむ機会をどう作るのかという表現に修正できないか、といったことを考えていただければと思います。

（松浦委員）

私は結構本が好きでしたから、小さい頃よく読みました。読書活動というと、本から一生のうちにできない経験を得る、波乱万丈な人生を送った小説、社会科学では自分では経験できないこと、過去に起こった歴史、そういったことを含め読書と言うと思っております。

でも、今のお話の中で、デジタル化やＡＩ、オーディオ化、ビジュアル化といったことは、私が今冒頭で言った読書のイメージとはだいぶ時代が変わってきています。読書活動はこどもがすべきことだとすっと入ってくる言葉ですが、皆さんの議論の中でこれから先を見通して、本当に我々がここで言う読書というくくりで良いのかという感じはあります。不読率を指標にあげるのは非常に良いとは思うのですが、それは入口であって、一番客観的にわかりやすい指標にすぎないと感じます。先程話に上がった読書の効果については、もっと将来的なもの、読書というカテゴリーを広げたニュアンスでもって、こういった傾向があるというような言い方の方が良いと感じます。読書を、将来を見越して大きな概念にするというのは難しいと感じます。

（土屋会長）

読書活動を定義づけるのに、具体的に明示するのが大事かなと思うのですが、

議論に出た読書の効果の部分の文言については次回検討する方向でいかがでしょうか。読書活動の定義を明記することを、事務局と相談しながら形にしてみたいと思います。

（山田委員）
　アメリカの大学では、本で調べないで検索したことだけで論文を書くことが当たり前になっていて、本は読み返し二度三度と検討できると新聞に書いてありました。きちんと本の良さを知ってもらうことは大事だと思います。

（久我委員）
　今お話を伺っていて、読書活動をなぜするのかということを決めるのは大変難しいと私は思います。これから先、紙がデジタル化され、デジタル教科書が使われていくとの話ですが、おそらくハイブリッド型の高学年向けのものからになるのではないかと思います。
　私は、読書は紙を読んでいくことが基盤の上にあると考えているので、あまり広げて考える必要ないのではないかと思います。スウェーデンなど先進のところではデジタル教科書はあまり扱わないという話もありますので、また変わってくることも考えると、先のことよりまず紙の本のことだと私は思っています。

（土屋会長）
　風呂敷を広げ過ぎても議論の本筋から外れてしまう､というお話でしょうか。

（松浦委員）
　数日前の新聞で、デジタル教科書化の中で低学年ほど紙に戻るべきと思っている先生が多いと読んだ気がしますが、いかかでしょうか。

（松山委員）
　私は一学校の校長ですが、おっしゃる通り、低学年はやはり紙でないととは思っています。発達段階によりますが、漢字の練習にしても紙ドリルでやった方が読み書きは覚えやすいと思います。
　本に触れる機会を増やすため、学校では読書活動の推進としてビブリオバトルなどのいろいろなイベントを考え、読書を楽しむ活動自体を楽しんで、自然と本に接する機会を増やしています。電子書籍などが色々出てくる中で、今後５年含めて考えると「読書活動を楽しむ」という方が良いかと思いました。

（土屋会長）
　第１章で検討すべきポイントがあるとわかったところで、次に第２章のご説

明を担当課からお願いします。

（図書館長）
　素案５ページをご覧ください。「第２章　第２次計画における子どもの読書活動の状況」についてご説明いたします。
第２章は、
１　第２次計画期間における主な取組の状況
２　子どもの読書活動の現状
３　課題
の３つの項目で構成しています。
　まず、「１　第２次計画期間における主な取組の状況」において、第２次計画の指標をもとに、これまでの主な取組状況を掲載しています。また、６ページからは、各取組を写真とともにご紹介しています。
　１０ページの「２　子どもの読書活動の現状」では、令和７年度に、児童・生徒、保護者、学校、子育て関連施設を対象に実施した「流山市子どもの読書活動の推進に関する調査」の主な結果をまとめています。
　その調査結果を踏まえ、２０ページの「３　課題」では、第３次計画における課題を７点に整理しました。
具体的には、
１　学校段階の進行に伴う読書離れ
２　電子書籍・オーディオブックの利用促進
３　子どもが主体的に読書に親しむ環境づくり
４　子どもの読書活動に関する研修の周知と参加環境の整備
５　誰もが参加しやすい読書関連イベントの開催
６　子どもに届く効果的な広報の展開
７　過ごしたい場所として選ばれる図書館づくり
の７点を課題として挙げています。

（土屋会長）
　ご説明、ありがとうございました。
　第２章は現状の把握、データに基づいた課題の抽出と理解しましたが、２０～２１ページにある７つの課題の整理についてどうか、ご意見をお願いします。

（谷田委員）
　１１ページ「子どもの読書活動の現状」のところで本を読まなかった理由を聞いていて、小学２年生の１位が「勉強や部活動や習い事などで忙しかった」とのことですが、部活動の表記はちょっと適切ではないと思います。

（図書館）
　調査票がございまして、選択式で回答いただけるような形で質問をしております。ひとつ前の質問で読まなかったと回答したお子さんに、なぜ読まなかったのかの選択肢の一つとして「勉強や部活動や習い事などで忙しかった」があり、その他合計１０項目を設けてお伺いしたものですが、年齢段階に応じて漢字表記をひらがなに直し、表現については小学２年生向けに戻してお聞きしております。

（谷田委員）
　設問項目や調べ方ではなく、公開文章にまとめる時の書き方はどうかと思います。

（松山委員）
　小学生に部活動はないので、勉強と習い事で忙しいのは分かりますので、部活動の言葉はなくて良いかと思います。

（土屋会長）
　設問としてこう聞いてしまっているので、それを変える訳にはいかないと思いますが、資料として結果を表示するとき、欄外に※印で、「小学２年生に関しては、実際には部活動は実施されていません」といった注意事項を書く必要があるかと思います。

（谷田委員）
　差替え版の資料の１７ページの、市立図書館を利用していない理由に「図書館がどこにあるのか分からないから」という回答が結構多くて、他にも「流山市立図書館があることを知らなかったから」「存在を知らない」というのもあってちょっと驚きました。素案の３２ページに「町たんけんの受け入れを行う」という項目がありましたので、子どもたちが図書館の場所について関心が持てる取り組みがされているとは思いますが、図書館側が受け入れをしているということを学校側が実態として把握しているかどうか、町たんけんの中に入れていくことが必要ではないかと考えました。

（天農委員）
　昔から学校で町たんけんを実施していますが、全員が同じコースを回るわけではありません。

（谷田委員）
　「図書館があるのを知らない」ということは工夫によって防げるのではない

でしょうか。図書館がもっと身近に感じ取れる取り組みを、図書館側も学校側もしていくべきと思います。
　あともう１点、１９ページ「④子育て関連施設職員の子どもの読書活動に関する研修会参加状況」ですが、資料から先生側はこういった研修への参加要望が多かったと思います。それが今回、資料１の裏面「計画の具体的方策」の「基本方針①」に「児童サービスを担う市立図書館司書の研修・講座への参加」「子育て関連施設等の職員やボランティア等を対象とした研修や講座の実施」と、きちんと計画の中にありますので、実際に取り組みを考えられて、先生方の要望を生かしていただけたらなと思います。

（土屋会長）
　資料４の差替え版と資料２の素案の資料の相互関連がわかりづらいのは確かです。つながるように、例えば素案１３ページの⑥の質問は、「『令和７年度流山市子どもの読書活動の推進に関する調査結果』より」という出典のただし書きだけでなく、「資料４差替え版の１７ページの質問１４の結果より」といったように、どの設問の回答の結果なのか、括弧で入れていただければわかりやすいと思います。

（天農委員）
　素案の１０ページにアンケート調査の調査対象が書かれていますが、人数の記載がありません。例えば１３ページ⑥の棒グラフに「小学２年生（ｎ＝８１０）」と書いてあるのですが、最初の概要部分に書かれていないのでわかりづらいです。

（土屋会長）
　資料が不十分というのはあります。例えば１３ページ⑥は「ｎ」で具体的な数がグラフに書いてあるのに、⑤には書いてありません。統一されていないのももったいないので、修正いただけますでしょうか。

（若松委員）
　ご指摘があったように、１０ページの調査対象については、母数や回答数、配った数は書いた方が良いと思います。また、表だけが次々と並べられているのですが、結果のデータをだけを出すのでなく、データに基づいた状況を、総括した文章としてまとめたものがあっても良いのではと思います。あと、どれも令和７年度の調査結果よりと括弧で付いているのですが、根拠となった設問を明示したほうが良いと思いました。
　その後の課題にもつながるのですが、課題は総括７点で整理されていますが、課題を書くなら、データとしての根拠を示しながらまとめないと、２の方も同

じように子どもの読書の現状についてわかったことを文章化しておくとか、対応して問題があったから課題としたと一目瞭然にわかるような示し方にしないと、どう導き出したのかわかりづらいと思った次第です。

（土屋会長）
学生には論文を書くときに注意しているのですが、報告書ならばこういう感じかなと思っておりました。ただ若松委員からも出たように、総括を文章でまとめていただいた方が良いかもしれません。丁寧にやるならば、コメントは「質問の結果、図何番からわかるように」といった形で書き始めると良いかもしれません。
ここに上げられているグラフが全て重要なことで、課題と関係しているというのならもちろん載せる必要はあるし、課題に繋がらない結果であれば載せても混乱するだけかもしれません。これは計画であって、調査結果の報告書ではないので、調査した全部を入れる必要はないと思います。２は現状を総括するのに必要なデータかどうか整理した上で文章にまとめていただくのと同時に、３の方もせっかく２０ページに課題が整理されているので、１番の課題の根拠はこのデータだと、課題ごとに図表入れて示していただけるとわかりやすいと思います。

（天農委員）
棒グラフをパッと見て分かれば良いのですが、下の凡例が小さくて模様がわかりづらいので、もう少し大きくならないかと思いました。１５ページ④学校図書館の蔵書冊数が、中学校の１施設当たりの平均が単位１個違っています。また、１６ページ（３）①のグラフでは「活用している」が白で「活用していない」が緑ですが、１７ページ②では「導入している」が緑で「導入していない」が白になっています。また、下の（４）の①では「実施している」が白、「実施していない」が緑です。できれば色を統一していただければと思います。

（図書館）
ご指摘ありがとうございます。グラフの書き方について整理いたします。中学校の蔵書冊数平均については、確認して修正いたします。

（土屋会長）
それでは、次に第３章のご説明をお願いします。

（図書館長）
素案２２ページをお開きください。「第３章　計画の基本的方針」についてご説明いたします。

第３章で中心となるのは、「１　３つの基本方針」です。第１次計画、第２次計画から引継ぎ、第３次計画においても基本として掲げる３つの方針について解説しています。

まず１つめは、「子どもの読書環境の整備・充実」です。こどもたちが、どの発達段階においても日常的に本にふれられる読書環境の整備や、人的サービスの充実を図ります。

２つめは、「家庭、地域、市立図書館、学校等の連携・協力による子どもの読書活動の推進」です。家庭、地域、図書館、学校、子育て関連施設等が、それぞれの役割を認識しながら連携・協力し、市全体で「子どもの読書活動推進」に取り組むことを目指しています。

３つめは、「子どもの読書活動に対する理解・関心の向上と普及」です。社会全体で「子どもの読書活動」を推進していくため、こどもだけではなく、保護者や子どもに関わる大人に対しても、読書の意義について理解を深める取組を進めてまいります。

（土屋会長）

第３章の基本方針は、第１次計画、第２次計画と同様に持ち越して、この基本方針は続けていくという理解でよろしいでしょうか。我々審議会で触れる必要がないのか、変えた方が良いという検討をすべきなのか、どうでしょうか。

（図書館）

第１次・第２次の内容をもって第３次の計画を立てておりますので、第３章の基本的な方針につきましては変えず行っているところでありますが、実質的な環境、社会情勢の変化に合わせ、デジタル化の推進や読書バリアフリーといった、あくまで具体的な現状に合わせた取り組みをさせていただければと思いますので、第４章の方で詳しく見ていただければと思います。

（土屋会長）

資料３をご覧いただいてわかるように、前回の審議会の時にも特に委員から第３章に関わるコメントがなかったようなので、第３章はこれを基にこのまま進めていくということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、第４章のご説明をお願いいたします。

（図書館長）

続きまして、第４章「計画の具体的方策」についてご説明します。

第４章は、第３次計画の中心となる部分です。２４ページから３７ページにかけて、具体的な取組を掲載しています。

第２次計画では、「子どもの発達段階」に応じて取組を整理していましたが、

第３次計画では、まず３つの基本方針ごとに整理し、その中に発達段階別の取組を位置付ける構成へと見直しました。２４ページの「１　発達段階ごとの読書活動の特徴」では、乳幼児期から中・高校生期まで、それぞれの発達段階における読書活動の特徴をまとめています。

続いて、２５ページから２９ページでは、「基本方針１　子どもの読書環境の整備・充実」に関する取組。３０ページから３３ページでは、「基本方針２　家庭、地域、市立図書館、学校等の連携・協力による子どもの読書活動の推進」に関する取組。３４ページでは、「基本方針３　子どもの読書活動に対する理解・関心の向上と普及」に関する取組を掲載しています。

また、３５ページから３６ページでは、読書バリアフリー推進のための取組をまとめています。障害の有無に関わらず、こどもたち一人一人が自分に合った読書のかたちを選び、豊かな読書体験へ繋がる環境づくりを進めていくものです。

最後に、３７ページをご覧ください。

「目標とする指標」として、第３次計画の指標とその目標値を掲載しています。

第２次計画からの変更点としましては、「学校図書館図書標準の達成状況」に代わり、新たに、「１か月に１冊も本を読まない子どもの割合」を示す「不読率」を設定しています。

第３次計画の素案についてのご説明は以上となります。

（土屋会長）

まず、第４章については発達段階ごとに特徴を整理した上で、基本方針ごとにそれぞれの方策をまとめている構造になっているわけですが、委員の皆さま、御意見はございますか。

（天農委員）

具体的な方策の文章に写真なども入ってとても工夫されているのですが、第２次計画では新規・継続事業の表記があって、比べると２次の表示の方が分かりやすいのではないかと私は思います。

（土屋会長）

第２次計画ではナンバリングされていて全て表形式にされていました。今回の方式は事業全体が把握しづらく感じます。

（天農委員）

文章の最後の「整備します」「実施に努めます」「推進します」「図ります」という書き方が、今まで実施していた事業をさらに評価しているのか、改めて始めるのか、そういったところがあいまいだと思います。

（土屋会長）
第２次と第３次とでは事業数の差があるのか、同じような事業規模なのかがわかりづらいですね。

（図書館）
第４章の具体的方策を第２次と大幅に表記が変更しておりますのは、第２次計画で重複している内容がいくつかあり、それを整理、統合した結果です。第３次計画の事業数がいくつか確認が取れず申し上げられないのですが、第２次計画よりも事業自体は削減しております。ただ、同様の内容は統合しておりますので、第２次から内容はほぼ変わらず、また、第３次から新たに取り組んだ内容もございます。ただ、新たな事業に新規の表示をしておりませんので、わかりやすく新規・継続の表記を付け加えることを検討いたします。

（松浦委員）
第２次計画から新しく統合した事業はどれとどれで、第３次で新たな加わった事業はどれか、まとめて書かれるべきかと思います。ご指摘通り表記を変えるのは違和感があります。事務的には非常に大変なのは想像に難くないのですが、その方が良いと思います。

（土屋会長）
第２次計画の事業からどう組みあがって良くなっているのか、修正し展開したのか、わかるように示していただきたいと思います。

（深堀委員）
調査の結果、課題が７つ明確に出ていますが、第２次計画を基に第４章の取組をどう変化したのか、どの方策のところにどの課題に対して何の取組を入れていったのかを書かれた方が、より明確でわかりやすいと感じました。

（土屋会長）
「７つのうちのこの課題に対応してこの事業」という形でお示し頂くとわかりやすいと思います。

（若松委員）
第３章に戻るのですが、２３ページのＳＤＧｓのところ、目標４が挙げられていますが、１７のうち１個しかないのに全ての表記を大きく載せる必要があったのかと思った次第です。こどもの権利について議論されている中で、こどもの意見表明の権利や障害のあるこどもの権利といった、ユニセフのこどもの

権利条例のピクトグラムのアイコンを､活用してみても良いのではと思います。

（谷田委員）
　学校に勤務している司書の方に話を聞いたのですが、読書推進に対して一番問題になっているのは、やはり司書の勤務時間で、計画にも課題に載っていますが､その方は中学校に実質週２日､他の学校も週３日しかおりません｡あと、図書室が専門棟にあるため日常的に鍵が閉まっていて、特に中学校では読書離れが進んでいるということがあるので、こどもにとって一番身近な図書である学校図書室が使いづらい状態にあるということ、司書が日常的にいないことが問題だと思います。また、中学校は専門的な知識のある司書がいてほしいというのは事実としてありますので、人的なサービスについて、きちんとされることが大事であると感じています。

（土屋会長）
　「現場から出てきた意見に配慮した計画になっている」と説明が付けられるようにすることが期待されていると思います。したがって、審議会の答申として具体的なコメントができるように、修正案を検討していただければと思います。

（山田委員）
　２４ページ第４章「計画の具体的方策」で、小学生期（概ね６歳から１２歳くらいまで）は「本を読む習慣を身につけられるよう、様々な本にふれる機会を作るとともに、子どもを取り巻く人々へ向けて情報を発信し、子どもの読書活動に対する理解を深める」とありますが、乳幼児期や中高生期では具体的なことが書かれているのに対し、小学生期では活動の具体性がなくイメージできません。

（図書館）
　確かに小学生期では具体的な取組について触れられていないのはおっしゃる通りだと思います｡その後に書かれている｢子ども向けの読書普及事業の実施」の中の､｢おはなし会」や「特集展示の実施」､｢子ども向けパスファインダー」や「リーフレット作成」といった内容を入れられたらと思います。

（久我委員）
　学校図書館で本の検索が互いにできると書いてあり、素晴らしいことだと感じておりますが、活用状況はどの程度なのでしょうか。

（指導課）

こどもたちも教職員・司書も同じものを使っておりますが、目的がやや異なりますのでご説明いたします。こどもたちが使う際は自分の学校の図書室で借りたい本が借りられるか確認するもので、司書、教職員は他校からレンタルするにあたり使っております。どのように活用されているかはこちらでは情報を持っていないのですが、研究にも努めて参りたいと思います。

（久我委員）
学校間の本の貸し借りはある状況ですか。また、貸し借りはどのような方法で行うのでしょうか。

（指導課）
学校から学校への借用については、把握している限り昨年は５件程度です。また、公立図書館からの団体貸出利用もありますが、こちらの正確な数は把握しておりません。

（久我委員）
良いシステムがあるので、活用していくと本の数も増えていくのではと思いました。

（若松委員）
２４ページの小学生期は概ね６歳から１２歳までとなっていますが、１１ページで読まなかった理由の質問に、普段から本を読まないという回答が６年生で増えている状況を踏まえ、低学年から高学年では本に対する親しみが変わっていく時期だろうと想像できるので､小学生期については少なくとも低学年期･高学年期に分けて、具体的に読書活動の特徴を書いた方が良いのではないでしょうか。高学年は抽象的な概念操作ができるようになる年頃で、思考が深まる発達段階でもあるので、高学年にどう読書の楽しみを広げていくかを捉えておいた方が良いと思った次第です。

（土屋会長）
データとして低学年と高学年で分かれてる方が、具体的方策についても考えやすいのではないかとの御意見です。担当課は対応可能でしょうか、

（図書館）
お示ししております素案では、千葉県の計画と同様に小学生期を一つのまとまりにしておりますが、ご指摘いただきましたように低学年と高学年に対する取り組みや意識を研究できればと思っております。

（若松委員）
　第２次計画の２８ページでは、小学生期を低学年、中学年、高学年それぞれの特徴を記述している部分があるので、参考にするのもありなのではないでしょうか。

（天農委員）
　計画の全般を通して図書館の記述は、市立図書館と学校図書館があり、ただの図書館と書かれているとどちらを示すのか、両方含むのか分からないので示していただきたいと思います。

（土屋会長）
　残り時間も少なくなってまいりましたので、素案に対する議論はここまでとし、議題（１）につきましては、次回答申を作成することになります。今回出た意見を整理し、作成した答申（案）の内容について御検討いただくことになると思いますのでよろしくお願いいたします。
　次に、（２）令和８年度主要事業について、各担当課長から報告をお願いします。

（各課・館長）
【各課順番で報告】※資料４参照

（土屋会長）
　ただ今の報告について、質問等ございましたら挙手願います。
　無ければ、次に（３）その他について、事務局から何かございますか。

（事務局）
　次回、第２回審議会は１０月の開催を予定しております。正式な開催通知は、日程が決定次第、会長名で郵送いたします。
　第３次子どもの読書活動推進計画の策定についての審議は、次回が最終となり、諮問に対する答申を作成いただくことになります。皆様、お忙しい時期とは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。

（土屋会長）
　それでは、以上で議事を終了します。
　皆様には議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

（司会）
　土屋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第１回生涯学習審議会を終了いたします。本日は、お疲れ様でした。